



災害時における情報通信分野の支援概要



総務省 関東総合通信局
防災対策推進室

1 総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM※）の派遣

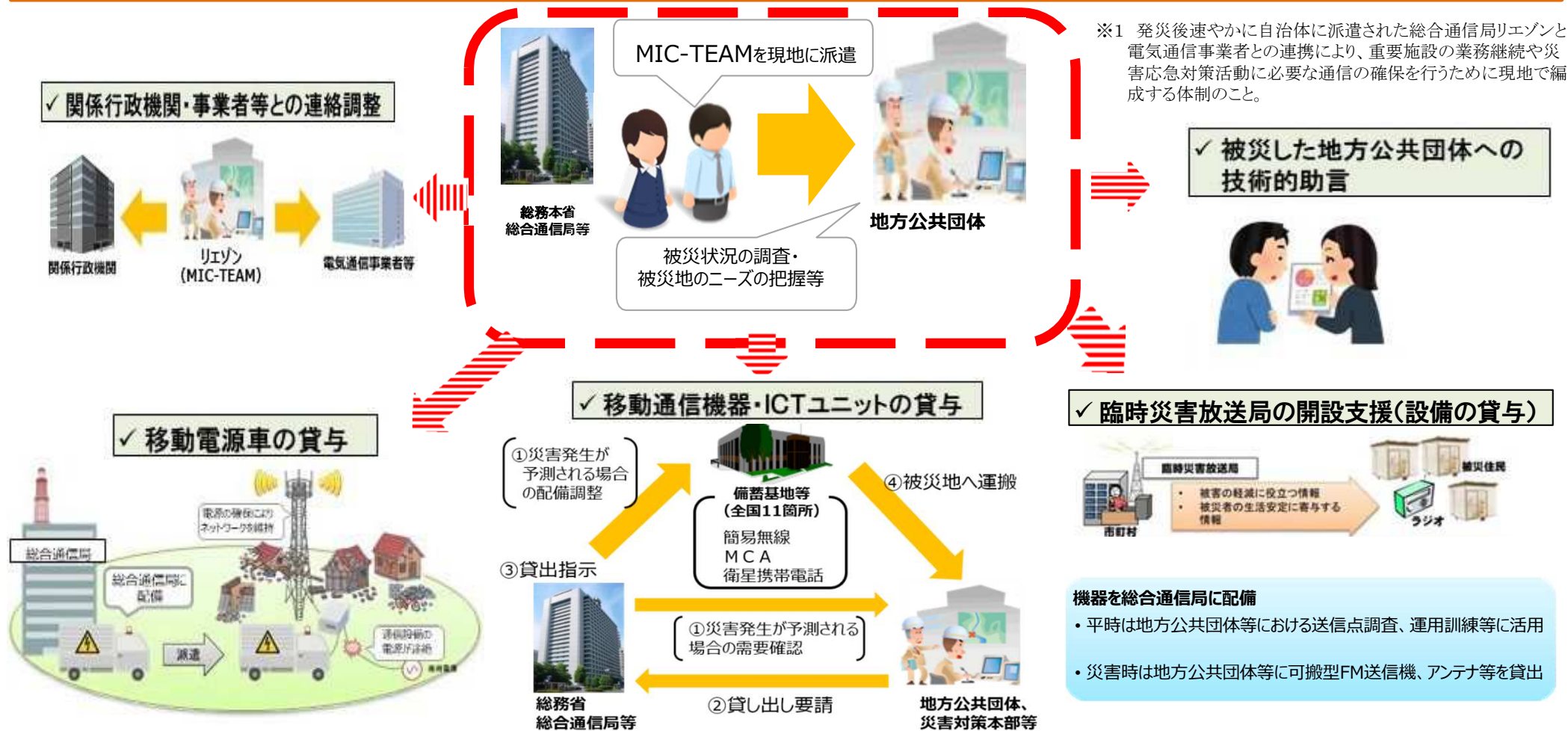
※ MIC-Telecom Emergency Assistance Members

《目的・役割等》

総務省等の職員からなるMIC-TEAMを被災状況等に応じて、都県庁にリエゾンとして派遣し、きめ細かな支援活動を実施します。

主な活動としては、電気通信事業者等が復旧現場で収集した情報、通信サービス等の確保に係る課題や被災自治体等からのニーズの把握に努めます。

また、電気通信事業者と「通信確保調整チーム」※¹を編成し、「通信関係連絡・調整会議」の開催等、復旧対応の状況等を共有する活動を行うとともに、関係者間の役割分担や対策の調整に努めます。

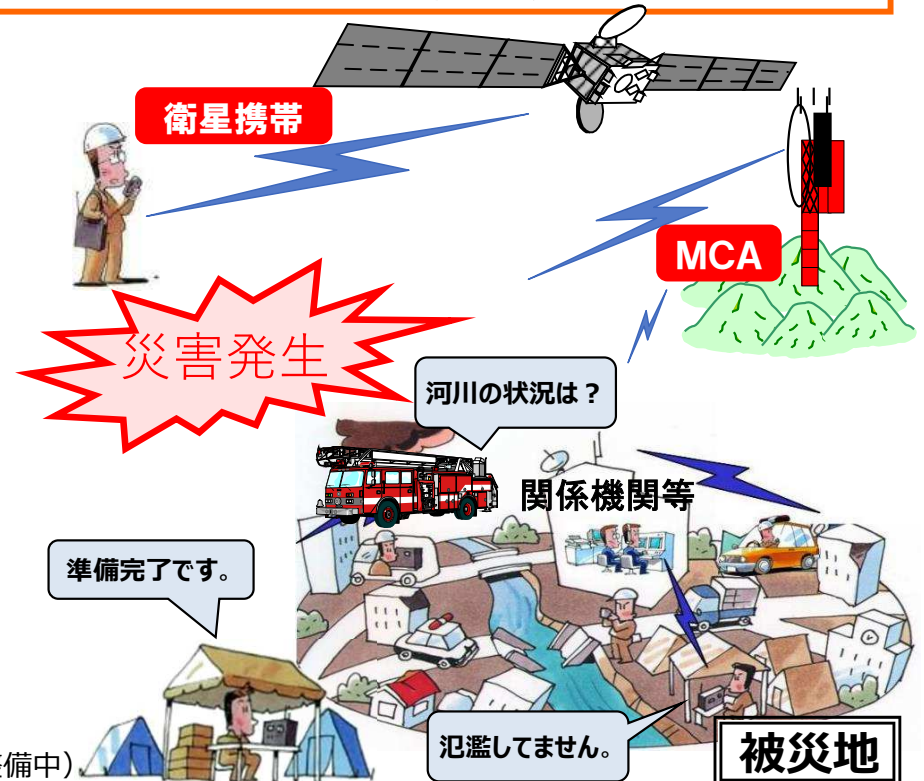


2 通信確保のため移動通信機器の貸与




地震・風水害等大規模災害発生時や発生するおそれがある場合、地方公共団体及び被害復旧関係者へ無償で移動通信機器の貸与を行っています。

地方公共団体等からの要請により、衛星携帯電話、MCA無線や簡易無線の移動通信機器を貸与し、初動期の被災情報の収集伝達から応急復旧活動の迅速かつ円滑な遂行に必要な通信を確保するものです。

(使用料・通話料の負担なし)



○主な貸出し機器 (このほか、衛星インターネット機器、公共安全モバイルシステム等を整備中)

 衛星携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ・通信衛星を経由して、携帯電話などと通話が可能。 ・使用するときは衛星方向に障害物のない場所を選ぶ必要がある。
 簡易無線	<ul style="list-style-type: none"> ・途中で壁など遮るものがなければ、最大4km程度の通話が可能。 ・簡易無線機同士で直接送受信するので輻輳が少ない。
 MCA	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内でも使用可能。 ・MCA中継局がカバーするエリア内で、MCA無線機同士の通話が可能。

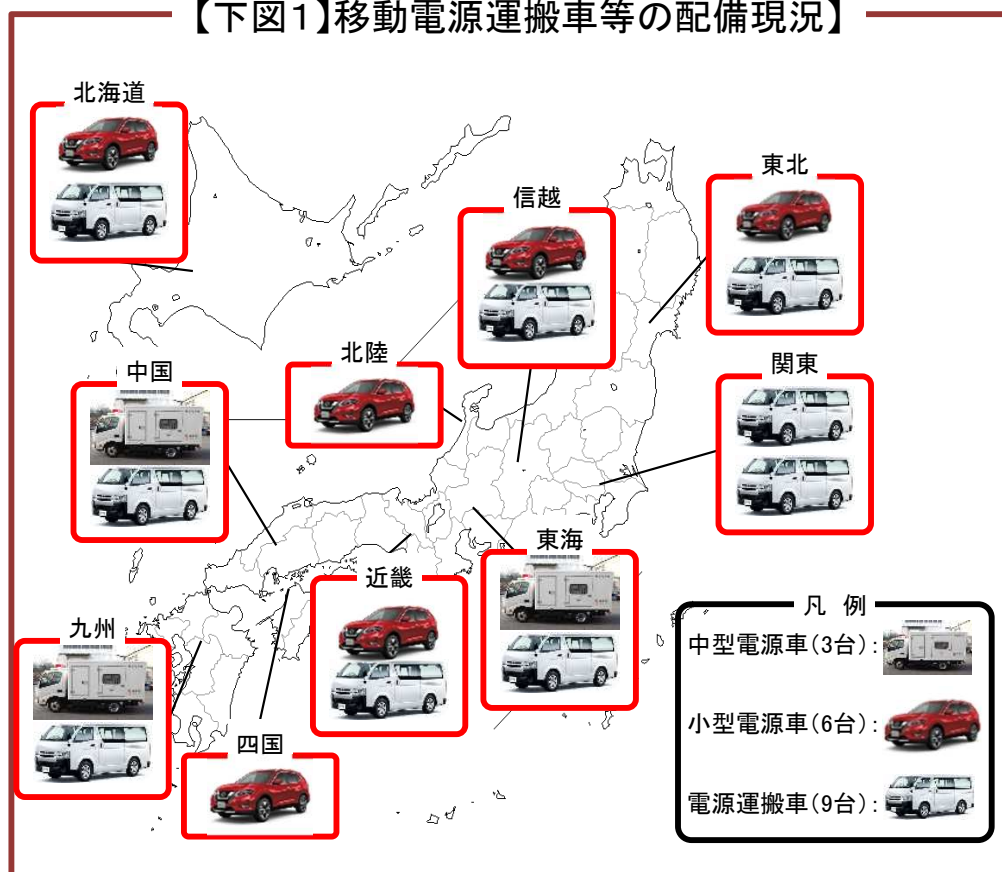
3 電力供給のため災害対策用移動電源運搬車等の貸与

総務省では、災害の発生に伴い、商用電源が途絶した場合に備え、電気通信設備又は放送設備等の必要な電力供給を支援するため、災害対策用移動電源車等を貸し出しすることが可能です。

災害対策用移動電源運搬車等の貸し出しは、災害の発生により重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等で、電気通信設備又は放送設備等の応急復旧を行う地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者等から要請された場合に行います。

※全国の配備状況は下図1のとおりであり、18台が運用可能(関東総合通信局に配備された装備の主な仕様は下図2のとおり)

【下図1】移動電源運搬車等の配備現況



【下図2】関東総合通信局に配備された電源運搬車積載 発電機の主要仕様

積載車両タイプ	 × 2台	
発電機 ※運搬車1台あたり、計4台を積載	 ガソリンタイプ × 2台	 LPガスタイプ × 2台
主な発電容量	ガソリンタイプ: 2.8kVA(単相) / 1台あたり	
	LPガスタイプ: 2.2kVA(単相) / 1台あたり	
最大連続電源稼働時間(燃料満タン時)	ガソリンタイプ: 7時間	
	LPガスタイプ: 10時間	
給電対象設備	無線設備等※ ※1台の場合、無線設備への給電には電源容量が不足。このため、並列運転キットで2台をつなぐことで無線設備への給電を可能としている。	

4 臨時災害放送局(FM放送)の開設を支援

- 臨時災害放送局は、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害の軽減に役立つよう、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFM放送局です。
(臨時災害放送局の開設実績は、令和5年末現在で55局。そのうち東日本大震災時は30局。)
- 関東総合通信局は、災害発生時、各自治体において速やかに臨時災害放送局を開設できるよう、「臨機の措置(口頭による申請・免許)」を講ずるとともに、無償貸与用設備(送信機、アンテナ)を整えています。

《臨時災害放送局の免許手続(臨機の措置の場合)》



臨時災害放送局の運用には、無線従事者の配置が必要。
(無線従事者は自治体等の職員以外でも可)。

【必要な従事者資格(いずれかの取得で可)】

第一級陸上無線技術士 / 第二級陸上無線技術士 / 第一級総合無線通信士

臨時災害放送局開設に係る一連の流れを映像化し、当局YouTube公式チャンネルにて配信中！

【関東総合通信局YouTube公式チャンネル】臨時災害放送局 地域の防災訓練で使ってみよう！

<https://www.youtube.com/watch?v=e7DEMrJgNE>





《お問い合わせ先》

総務省 関東総合通信局
防災対策推進室

TEL 03-6238-1790

(夜間・休日の緊急時は 090-8054-8354)

E-mail: kanto-boutaishitsu@ml.soumu.go.jp

〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎(22F)



- 災害対策用通信機器の貸与
関東総合通信局 無線通信部 陸上第二課
電話:03-6238-1770
- 臨時災害放送局の開設と設備の貸与
関東総合通信局 放送部 放送課
電話:03-6238-1700